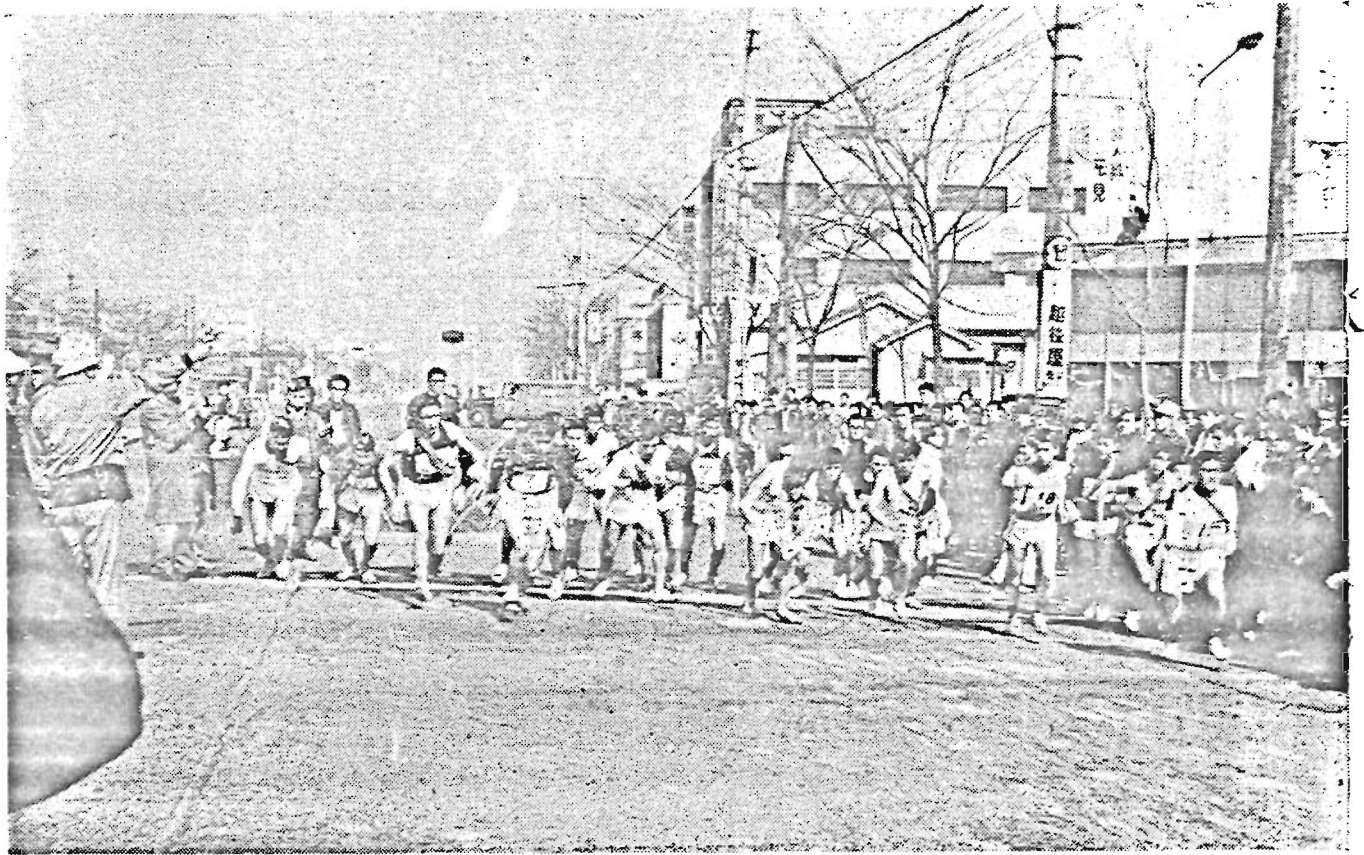


豊島区広報

発行所
豊島区役所
電話(971) (代) 1101
(代) 1166
昭和37年2月25日発行



恒例の区長杯争奪区民駅伝大会は二月十八日午前十一時から熱戦の幕を切って落し昨年の記録を更新して結局団体では1時間13分53秒で升喜クラブチームが、優勝し区長杯を獲得しました。二位は東電池袋Aで、三位は池袋三越が入賞しました。

若人健脚を競つて

—豊島区駅伝大会—

本年第一回 臨時区議会開かる

一月三十一日、二月一日の両日こわたって、ことし第一回目の臨時区議会が開かれ、次の議事案件がそれぞれ議決されました。

- 東京都豊島区立千早中学校々々舎増築工事請負契約に関する件
△鉄筋コンクリート造四階建七教室、延面積約一三五一平方メートル、工期昭和三十七年三月三十一日、請負金額二五〇万円
- 東京都豊島区立高田中学校々々舎増築工事請負契約に関する件
△鉄筋コンクリート造五階建七教室、延面積約九〇五平方メートル、工期昭和三十七年三月三十一日、請負金額一九八〇万円
- 東京都豊島区立第十中学校々々舎増築工事請負契約に関する件
△鉄筋コンクリート造四階建七教室、延面積約一〇一九平方メートル、工期昭和三十七年三月三十一日、請負金額一九八〇万円
- 東京都豊島区立長崎中学校々々舎増築工事請負契約に関する件
△校地整備面積約二八七六四平方メートル、請負金額一六一万円
- 特別区道路線(三件)認定の件
- 東京都豊島区立駒込中学校々々舎増築工事請負契約に関する件
△鉄筋コンクリート造四階建三教室、延面積約三五八平方メートル、工期昭和三十七年三月三十一日、請負金額八八二万円
- 東京都豊島区立池袋中学校々々舎増築工事請負契約に関する件
△鉄筋コンクリート造四階建三教室、延面積約三五八平方メートル、工期昭和三十七年三月三十一日、請負金額八八二万円
- 東京都豊島区立真和中学校々々舎改築工事及び体育館兼講堂新築工事に伴う電気設備工事請負契約に関する件
△工期昭和三十七年三月三十一日、請負金額三五〇万円
- 東京都豊島区立駒込中学校々々舎増築工事請負契約に関する件
△鉄筋コンクリート造四階建三教室、延面積約三五八平方メートル、工期昭和三十七年三月三十一日、請負金額八八二万円
- 東京都豊島区立池袋中学校々々舎増築工事請負契約に関する件
△鉄筋コンクリート造四階建三教室、延面積約三五八平方メートル、工期昭和三十七年三月三十一日、請負金額八八二万円

区議会議員協議会と委員会

○議員協議会

一月十二日、東京都豊島区特別区税条例の改正について審議。

○厚生委員会

一月二十二日、民生課ならびに国民年金課所管の追加予算と厚生会館設計について審議。

○総務商工委員会

一月二十三日、東京都豊島区特別区税条例の改正総務課、戸籍課、商工課教育委員会等の追加予算について審議。

○建設委員会

一月二十三日、土木課の追加予算と特別区道路線認定三件について審議。

○財務委員会

一月二十四日、区立千早中学校外六枚々舎増築工事請負契約その他について審議。

○特別区制調査小委員会

一月二十五日、特別区の自治権拡充について協議

○厚生委員会

一月二十六日、厚生会館建設のため、品川区立福祉センター、世田谷区立用賀敬老会館を視察。

○財務委員会

一月二十七日、東京都豊

島区特別区税条例改正外

四件について審議。

○文教委員会

一月二十九日、学校給食費に関する請願外一件の審議に、引続き、区立池袋第一小学校外五校を視察。

○総務商工委員会

一月三十一日、地下鉄向原線敷設工事促進に関する要望決議文案外一件について審議。

○特別区制調査特別委員会

一月三十一日、特別区の自治権拡充運動について

協議された。

○議員協議会

一月三十一日、別稿四件の意見書ならびに要望協議文が決議された。

要 望 決 議

(要旨)

豊島区池袋東一丁目二十番地所在の、旧東京都豊島区税務事務所跡の土地建物を、豊島区全住民のために、教育、文化の総合センターとして使用した

非常に困却しておりましたところ、

昨年、本区総合庁舎に前記税務事務所の移転が実現いたしましたので、この跡の土地建物を譲渡下さるならば、この重大懸案も解決出来るものと期待いたした

昨年、本区長より旧豊島区税務事務所庁舎跡の土地建物を譲渡して下さるよう申請いたしました

総合庁舎建設計画後の新法令に伴う、一般事務量は、著しく増加し、その職員の増員をも考えられるとき、現在の区役所庁舎は、早くも狭隘となりつつあるの

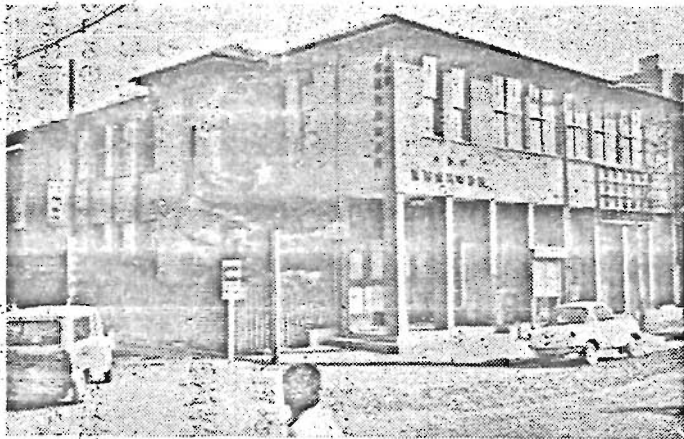
であります。また、区立図書館の利用現況も飽和点に達して狭隘その極に達し、現庁舎内では到底懸案のセンター新設の余地がありません。

(イ)御部におかれても、右部税務事務所跡の利用方法については、種種御検討のことと存じますが、公共施設の立地上の諸条件より見て本区において、利用される

本区に譲渡方を、御再考願います。以上の事情を考慮され是非豊島区に譲渡下さるよう要望いたします。右決議する。

昭和三十七年一月三十一日

東京都豊島区議会



～旧東京都豊島税務事務所～

その適

昨年七月一部税務事務所と「福祉事務所」を総合庁舎に収容することとなりましたが、

要望決議

(要旨)

地下鉄向原線(補助七八号線)の敷設工事を一日も速かに着手せられんことを望みます。

(理由)

本線は、かねて貴宮団に於かれて、敷設の免許を受けられ昭和三十五年より着工とのことでありましたが、今日に至るも未だ施工を見ておりません。

現在地下鉄計画路線である、補助七八号線を、国際興業バスのただ一社によって交通を支えている池袋西口、板橋、練馬方面の交通事情はマヒ状態に陥り、朝夕の混雑時に於ける沿道住民の難渋は想像に余りあるものがあります。然かも池袋駅を中心とする副都心計画が、着々と進められつつある今日、この方面の交通網の整備は最も緊要事であると同時に、沿道住民のひとしく切望期待する処、誠に大なるものがあるのであります。

一方、池袋西口の区画整理も関係当局の御努力によって、着々と進み、マ

ケットも撤去された今日こそ地下鉄敷設の最適

期かと考えられますので、此の際池袋以西住民の要望に応えられ速かに御計画どおり敷設工事を起されますよう要望いたします。

右決議する。

昭和三十七年一月三十一日
東京都豊島区議会

要望決議

(要旨)

生活保護世帯に対する最低限度の生活を保障し、且つその自立助長のため、現行の扶助基準額を更に増額せられたい。

(理由)

本問題について、豊島区議会は昭和三十五年三月にも同じ要旨の決議文を政府当局に要望いたしましたのであります。

その後、生活扶助基準額は昨年二回に亘って、約二十四%近く引上げられたのであります。この程度では、現在の一般物

価では最低生活を維持することは事実上困難と認められるのであります。また一般の生活水準が上昇しつつある時、その格差は益々広がるばかりであります。

このような経済状況のなかで、ひとり保護世帯のみが旧態依然としてとり残されていることは誠に遺憾にたえません。

しかも一昨年来消費者物価中の食料品の値上りは急激に騰貴し、被保護世帯の生活をより一層苦しめ、限界以下の生活を余儀なくせられているのであります。

このような窮迫した経済生活による疾病の増加や青少年の健全な生長の阻害は由々しき社会問題であります。すべての国民に健康にして文化的な生活を保障する憲法のたて

まえからも、本問題こそ実情に即した対策が望まれる次第であります。

よって政府当局は、一般生活水準に即して、更に扶助基準額を大巾に増額されますよう要望いたします。

右決議する。
昭和三十七年一月三十一日
東京都豊島区議会

競馬法改正に

関する意見書

東京都豊島区議会

今回農林省が全国公営競馬主催者協議会に示された「競馬法の一部を改正する法律案要綱」によれば

一、特別区及び市町村は、昭和三十七年度限り競馬の開催権を失い

二、新たに特殊法人を設置して、地方競馬の収益を吸上げて、これを畜産団体に配分せしめる。

こととなり、公営競技調査会答申に便乗して答申の趣旨を著しく歪曲し、かつ地方競馬の沿革と現実とを無視するものと言わざるを得ない。

二十三特別区は、昭和二十五年以来一部事務組合を組織して年間十六回大井競馬場において競馬を開催し、宮々十二年の長きに亘り巨額の投資と不断の努力を続け、成績の発展向上に、まい進し来た、その一端を示せば次のとおりである

一、オーストラリア、北海道等より競走馬を導入すること三三〇頭この額約一億円
二、競走馬の育成と病馬の診療のため、八王子牧場を経営し、年間一、五〇〇万円を投入
三、大井競馬場の整備改善のため施設会社の株式引受額七、五〇〇万円、融資総額約二億円
この結果現在年間収益金十二億円(一区当り五、〇〇〇万円)の多額に達し、自主財源に乏しい「特別区」の財政運営上、大なる貢献をなしつつある。

改正案は、以上の沿革と現実を一挙に覆滅し、地方競馬に何らの寄与もしていない畜産関係者の団体に競馬収益金を、ろう断せしめんとするものであつて、絶対に容認し得ないところである。

以上の事情を勘案し、競馬法改正に当つては、特別区は引続き競馬を開催するものとするよう格別のご配慮を切望する次第である。

右意見書を決議する。
昭和三十七年一月三十一日
東京都豊島区議会

住民登録

豊 島 区 現 況 調

昭和37年 2月1日現在

出張所別		1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
種 別	世 帯	22,290	24,016	11,984	10,015	6,715	9,178	6,163	7,590	6,755	104,707
人 口	男	36,072	39,021	19,094	16,380	12,003	15,728	11,134	13,360	12,349	175,141
	女	34,833	36,760	18,465	16,233	11,085	15,031	10,933	13,012	11,747	168,099
	計	70,905	75,781	37,559	32,613	23,088	30,759	22,067	26,372	24,096	343,240

20	日出小学校 (池袋東3の7)	池袋東1丁目 (23~27, 74~97, 99, 100) " 3丁目, 日出町1丁目 全域	4,604	4,569	9,173	4
21	高田小学校 (高田本町1の1, 411)	高田本町1丁目 全域 高田南町1丁目 全域 高田南町2丁目 (408, 409, 411~420, 430, 431, 433~435, 445, 444, 448, 455, 437, 457, 460~463, 465, 505, 506, 509, 514, 519, 525, 528, 535, 537, 541, 558, 559, 565)	2,717	2,468	5,185	5
22	高田中学校 (目白町1の1, 057)	高田南町2丁目 (470, 475, 480, 483, 484, 486, 492, 500, 501, 562, 563, 567, 568, 以降) " 3丁目 全域	1,561	1,325	2,886	5
23	目白小学校 (目白町2の1, 625)	目白町1, 2, 3, 4丁目 高田本町2丁目 全域	3,584	3,906	7,490	5
24	真和中学校 (椎名町2の1, 904)	椎名町1, 2丁目 長崎1丁目 長崎東町1丁目 "	4,402	4,040	8,442	6
25	長崎小学校 (長崎2の37)	長崎2, 3丁目 "	3,022	3,078	6,100	6
26	富士見台小学校 (椎名町3の2, 003)	椎名町3, 4丁目 "	2,343	2,313	4,656	6 7
27	椎名町小学校 (椎名町6の2, 272)	椎名町5丁目 4,000未満 椎名町6丁目 4,000未満 " 7丁目 4,000未満 椎名町8丁目 4,000~4,099を除く	4,511	4,450	8,961	7
28	長崎中学校 (椎名町6の4048)	椎名町5丁目 4,000以降 椎名町6丁目 4,000以降 " 7丁目 4,000以降 " 8丁目 4,000~4,099	1,695	1,632	3,327	7
29	大成小学校 (長崎6の42)	長崎5, 6丁目 千早町4丁目 全域	2,915	3,031	5,946	8
30	千早小学校 (千早町3の21)	長崎4丁目 千早町3丁目 "	2,850	2,840	5,690	8
31	平和小学校 (千早町2の12)	千早町2丁目 "	1,512	1,486	2,998	8
32	要町小学校 (要町2の7)	要町2丁目 千早町1丁目 "	3,023	2,976	5,999	8 6
33	千川中学校 (高松1の16)	要町1丁目 高松1丁目 "	3,177	3,139	6,316	9
34	高松小学校 (高松2の35)	高松2, 3丁目 "	2,441	2,372	4,813	9
35	千川小学校 (要町3の39)	千川町1, 2丁目 要町3丁目	2,953	2,975	5,928	9 8
総数			117,104	115,669	232,773	



「区民スキー大会」
例年好評の区民スキーを満
しむ会は、今年も去る二月
一日から四日まで、新清原
赤倉スキー場で参加者多数
で開かれ、競技会の結果次
の人が入賞した。

男子一部
▽一位・橋本 栄 (北国電
車区) △二位・杉山正之
(一般) △三位・北江原
一 (区役所)

男子二部
▽一位・渡辺幸雄 (一般)
▽二位・山口幸夫 (一般)
▽三位・平野忠雄 (区役所)

女子の部
▽一位・山本みさお (一般)
▽二位・池田喜代子 (東横)
▽三位・大出隆子 (オリシ
ン電気)

ハエやカは、春になると
活動を始めます。今は最
盛期にくらべ数も少く、
かきられた場所では越冬し
ます。又害虫の発
生源となる空閑地
の清掃は、雑草の
枯れている冬の方
が容易です。区で
は、保健所、清掃
事務所と協力して
三月一日から三十
一日までを「冬期
衛生強調運動」実
施期間と定め、越
冬害虫の退治と空
閑地の清掃を実施
いたします。実施
にあたって町会、
婦人会等の地域団
体を通じ、本運動
の趣旨の徹底を図
り皆さんの積極的
なご協力をお願い
する方針でありま
す。

「ハエとカ」のサナギと成虫を退治しましょう

36年度冬期衛生強調運動

の水たまりで越冬します
イエバエやヒメイエバエ
は冬の間でも産卵、ふ化
します。すむ場所は比較
的温いところで、
台所、天井等で、
ニクバエやキンバ
エは「サナギ」の
状態で便所のまわ
り、ごみ箱ごみ捨
場の周囲の二十七
センチくらいの土中
で越冬します。

▽退治する方法
便所の汲取口、
ゴミ箱、動物の
死体のまわりの
土中には、かな
らずサナギがひ
そんでいますか
ら、深さ二十七
センチ、まわり三
十七センチ位の土
をかきとり、五
十七センチ以上の
土中にうめて踏
み固める等の処
理をして下さい
水たまりは、消毒
をし便器にはふたを取り
付け便所の窓にはあみを
はり外から害虫が入らぬ
よう注意して下さい。

